

第24回「ことば」フォーラム

国立国語研究所の歩み
ー西が丘時代を中心にー

2004年12月18日(土)

国立国語研究所5階講堂

甲斐 睦朗(国立国語研究所)

森本 祥子(同 上)

三井はるみ(同 上)

山崎 誠(同 上)

金田 智子(同 上)

杉戸 清樹(同 上)

独立行政法人 国立国語研究所

【趣旨説明】

司会（伊藤 雅光） それでは時間になりましたので「ことば」フォーラムを始めさせていただきます。今日は大変な晴天に恵まれました。また、かくも賑々しくお集まりくださり、誠にありがとうございます。私は当研究所の研究員をしております、伊藤雅光と申します。研究所は来月、立川に移転を予定しております。そして2月1日から業務を再開いたします。そこで今回のフォーラムでは、皆さまのお手元の資料の中に、プログラムがございますが、ここにありますように、「国立国語研究所の歩み―西が丘時代を中心に―」ということで、これまでの研究成果を振り返り、それから今後どのような研究を考えているか、というようなところまで御紹介したいと思います。このプログラムにありますように、2部構成になっております。まず最初に、「これまでの歩み」ということで、二人の発表がございます。それから、「それぞれの分野から」ということで、研究面についての話を4人の研究員がいたします。そしてその後休憩15分をとります。このときに、お手元の資料の中にこういう小さな紙がありますが、これが質問票になっておりますので、あるいは発表をお聞きになっている間でもよろしいですし、休憩時間でもよろしいので、ここに、御質問なされたいこととお書きになってください。そうすると、スタッフの者が、これを回収しに参ります。あるいは御質問を後で思いつかれる方もあるかと思しますので、書き終わりましたときに、お手を挙げていただければ、スタッフがそちらのほうに参りますのでお渡しください。それから、この資料の中に緑の紙がございます。これは、アンケートですので、これも、お時間中にお書きになってお帰りのときに、受付でお出しくさるようお願いいたします。それでは、フォーラムに入りたいと思います。まず最初は、本研究所所長の甲斐睦朗が「国語研究所の“西が丘時代”」という題で発表いたします。それではよろしくお願いいたします。

【第1部 これまでの歩み】

● 「国語研究所の“西が丘時代”」 甲斐 睦朗 （甲斐 資料）

甲斐 いよいよ、本年も残りわずかになってまいりました。皆さまには、お忙しいところを、わざわざこうして国語研究所の「ことば」フォーラムにおいでくださいまして、誠にありがとうございます。先ほど、司会の伊藤が申しましたように、この国立国語研究所はこの西が丘から立川に移動しなければならなくなりました。この研究所は、終戦後間もない昭和23年12月20日に創立されました。その創立記念日には、毎年何か催しをいたしておりますが、今年は、「ことば」フォーラムを開催いたすことにいたしました。本日のこの「ことば」フォーラムはしたがって、二つの意味があります。国立国語

研究所が創立されて 57 年目であること、それから、この西が丘での「ことば」フォーラムが、最後になることであります。もちろん、今後立川にまいりますが、こちらで、また開けということでもありますれば、私どもは北区、板橋区のほうにお伺いすることも考えているところでございます。本日の「ことば」フォーラムは、そういう次第で、国立国語研究所の西が丘庁舎時代 40 数年間の取り組みを回顧し、長年の間お世話になった地域の方々を始めとして、多くの方々に御挨拶を申し上げるという気持ちで、企画いたしております。さて、国立国語研究所は、先ほど申しましたように昭和 23 年にできたのですが、実は、この西が丘で自前の建物を手に入れるまでは、ずっと借家暮らしをいたしておりました。この西が丘に昭和 37 年にまいりましたときも、新しい建物ではなくて、戦前からの建物、それも米軍が接収していた建物でありました。それ以来、増改築を加えて、そして現在のこの建物になっているわけではありますが、残念なことに、たくさんの国立機関が、23 区から外へ出ていくという動きの中で、私どもは立川にまいるわけであります。門を入りますと、すぐそばに大きなもみの木がそびえております。その横には、イチョウの木が毎年秋にたくさんの銀杏を落とします。地元の方々が毎日、本当に何人もの方々が拾いに訪問してくださいます。またこの建物の裏側に中庭がありますが、ケヤキの木がうっそうと茂っております。40 数年というのは、大変な歳月であります。そういたしますと逆に、国立国語研究所はこの西が丘で、40 何年もがんばったのだから、何か成果があるのだろうということになるわけであります。そこで本日はその成果につきまして、「それぞれの分野から」という見出しを掲げて、4 名の者が御説明を申し上げるということでもあります。私はその少しだけをかいつまんで申し上げるわけであります。実は、この敷地の奥まったところ、ちょうどこれの後ろ側に平屋のがっちりとした建物がございます。これは、大学を含めた研究機関としては、日本で 3 番目に導入できた、大型の電子計算機を収蔵する建物でありました。国立国語研究所の調査研究は、この大型の電子計算機の導入によって、大変な輝かしい成果を提供することができました。これも後で話が出ると思います。新聞や雑誌の漢字や語彙を調査するためには、これは、英語の場合はローマ字でいいのですが日本は漢字がございまして。漢字をどのようにコンピューターに乗せるかという問題がございました。それを当研究所は、編み出し、また、印刷機器に漢字を搭載するということが可能にいたしました。これは最近になって思い起こしてみると、大変なことであったわけですが、当時の研究員の方々は、特許著作権ということを全然考えない、ただ調査できたということに大きな喜びを抱いていたのだそうです。これが、私は国立国語研究所の所員の心意気だというふうに思っているわけであります。後を追う者もそういうつもりで頑張りたいと思ってお

ります。あとでお話が出るとと思いますが、現在の所長室には、昭和 54 年に当時の皇太子殿下、今の天皇陛下が御視察になった写真を掲げてあります。これはあちらのロビーにも掲げてありますので、あとでどうぞ御覧ください。この写真は、実は漢字を印刷できるプリンターの第 1 号、日本の第 1 号を御視察になった写真でありまして、大変なことだ、というふうに私どもは思っているわけであります。ところで、昭和 24 年に、新しい国語審議会が始まりました。国語研究所はその新しい国語審議会に資料を提供するために、たくさんの資料、あるいは研究成果というものを提供してまいりました。現在は、国語審議会が文化審議会国語分科会というように名称を変えておりますが、協力体制等には変わりはありません。常用漢字、J I S 漢字、外来語の表記、敬意表現、外来語への対応などの審議に対して、国語研究所は、数多くの資料を提供したり、考え方を提供したりしているわけであります。また、国語研究所は、文部省の学習指導要領や学年別漢字配当表の作成改定に際しても全面的な協力をしてまいりました。これからもまた、文化審議会では、敬語や常用漢字の改定などに取り組むということですが、私どもも全面的な協力をしたいと考えているところであります。次に、昭和 51 年に、当研究所には日本語教育センターが併設されました。日本語教育センターというのは、外国人に日本語を教えるための、その教師はどういうような力量を要するか、教材はどういうものが必要かということを調査研究するところであります。センターというのは中核であります。世界の日本語教育の中核が当研究所の日本語教育センターでありました。私どもは日本語教育学会や、国際交流基金などと協力をしながら日本語教育にも推進してまいっております。国立国語研究所はまた、最近ですけれども、政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターと一緒に、日本語教育、日本語研究の大学院プログラムを推進しております。浦和の日本語国際センターが、主に修士課程を、国立国語研究所が主に博士課程を受け持つという 3 機関連携の大学院であります。これもできるだけ、継続して外国との、各研究者との連携を深めていきたいと思っているところであります。次に外国語の研究機関との連携ですが、中国の北京日本学研究中心、韓国の国立国語研究院との学術交流を図り、さらに、他の機関との学術交流を広げようとしているところであります。なおこの会場の後ろの壁には、第 1 回からの「ことば」フォーラムのチラシを掲げてあります。今朝、私も見たのですが、そこには、開催時の写真なども飾ってありますから、この「ことば」フォーラムがどのように実施されたかがよく分かります。私どもは、独立行政法人に移って、できるだけ国民への国語の普及、広報を図りたいというように思っている、その一つがこの「ことば」フォーラムであります。さて、私どもは、43 年間お世話になった西が丘から立ち退いて、いよいよ立川に移ることになりました。その建物ですが、私どもはどこまでいっても今度が最後のすみかになると思

いますが、すべて、米軍の接収した土地あるいは建物であります。今度もそうであります。これに関連してちょうど、進駐軍が日本を占領しているときに、国語の改良についてローマ字にすべしということを言われました。それに対して日本の識者はやはり、日本は漢字まじりの仮名文が良いということを言いました、その動きの中に国語研究所がある、というふうに私は思っているところであります。したがって、昭和46、7年頃の日本の国語事情というものを常に頭のすみにおきながら日本の、日本語の問題、日本語教育の問題に進んでいきたいというように思っているところでございます。その決意を申し上げまして、私の御挨拶と御説明を終えさせていただきます。ありがとうございます。

司会 それでは、引き続きまして、研究員の森本祥子が「写真で見る国語研究所の歴史」を発表いたします。

● 「写真で見る国語研究所の歴史」 森本 祥子 (森本 資料)

森本 研究員の森本でございます。今日私が担当するお話は、今の所長の話とずいぶん重複することもあるのですが、この研究所の歴史を、写真を見ながら少し御紹介したいと思います。このベースにしますが、（つい先日できたばかりなんですが、）そういった歴史を簡単にまとめた研究所のホームページに載せております展示がございしますが、それをもとにしながらお話をしたいと思います。一つ一つの研究の内容については、このあと、担当の詳しい説明がありますので、私は流れをお伝えすることができればと思っております。さてその展示なんですが、最初の入り口がこのような画面をしております（<http://www.kokken.go.jp/syokai/gaiyo/history/>）、画面一番下の「入り口」というところをクリックしていただくと、全体の構成の目次が出てまいります。それぞれの赤い字になっている部分をまたクリックしていただくと、それぞれのページに飛ぶ、本の目次とその本文という関係と同じになっておりますので、このようにして御覧いただければと思います。そして本文中に、ちょこちょこ写真が出てまいります。その写真は写真自体をクリックすると、少し関連情報が出てきたり、あるいはその写真自体が、もうちょっと拡大して見られるようになっていきますので、皆さま、ぜひあとで、ゆっくり御覧いただければと思います。さて、まず研究所ができた背景ですが、最初に戦前の話をしたいと思います。まず明治時代以来の国語国字問題ということがございます。幕末明治以来日本語をどう統一するか、あるいは、書き言葉や話し言葉の標準を設けるべきであるということが国にとって非常に重要な課題となりまして、国の機関はもちろん、さまざまな立場から議論が行われてまいりました。その中で早い時期でよく知られているものとしては、日本語はひらがなで表記すべきであると主張した前島密、この人は、郵便制

度のほうで有名でありますが、その人が慶応2年に書きました「漢字御廃止之義」というものですとか、日本語の表記をローマ字にすべきであるという主張も、これも多くの人がしていますが、早いものでは南部^{よしかず}義^{あまね}籌あるいは西周といった人たちがしています。また、使う漢字数を制限するということを主張した福沢諭吉の論もあります。そして一方、国では、文部省にさまざまな調査委員会を設置して問題の解決を図る、審議するという方法をとってまいりまして、最初にできたのが明治35年の国語調査委員会というものです。ここの写真はその国語調査委員会の写真です。このような動きが戦前までにずっとありました。そして戦後いよいよ研究所の設立に直接つながる動きなんです、これはお手元の配布資料、先ほどの甲斐所長の資料の2枚目に私のものが付いていますが、その一番上に国語研究所の設立ということで、表を一つ挙げてあります。それでざっと流れを追っていただければと思います。まず一番最初にありましたのが1946年、昭和21年に、この戦後早い段階の国語審議会の総会で、大規模な国語研究機関設置を希望するという建言が採択されまして、文部大臣に提出されます。そして、その1年後に第1回の国会で、「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」というものが、国会に提出され、これは無事に国会を通過いたします。そしてその翌年、閣議で国語研究所の設置法案が決定され、間もなくその設置法が成立いたします。そしてもうその辺りからとんとん拍子なのですが、昭和23年の12月20日、先ほどの話にもありましたが、この日付で国立国語研究所設置法が公布され即日施行され、研究所がここに設立という流れになります。さてここで少し寄り道をしたいのですが、ここに、「国語研究所と山本有三」というふうに資料に書いておきましたが、この『路傍の石』などで有名な小説家山本有三さんですが、この方は国語研究所にとってはなくてはならない恩人なんです。もともと、非常に国語問題に関心が強くて、ここに写真も出ていますが、国語の教科書の編集にも携わったりしていますし、戦争直後ですが、同志を募って自宅に三鷹国語研究所というものを設立したりするほどでした。その三鷹国語研究所の建物は、進駐軍に接収されてしまって閉鎖せざるを得なかったんですが、その後は、国のこういった研究機関を設立すべきであるという信念のもとに自ら参議院議員に立候補いたしまして、無事当選し、その後、国会に請願が出されたときには参議院の文化委員長という立場で、その法案の通過に尽力してくださいました。そしてその後も研究所が設立されてからも、後ほど少し御紹介しますが、その東京都三鷹市にあります自宅を国語研究所分室として貸して下さったりと、非常に縁の深い方です。ここで少し建物のお話をしようと思います。研究所は設立されて以来いくつかの建物を経てきたことは先ほど所長の話にもございましたが、これが最初に研究所がおかれた聖徳記念絵画館です。これは代々木にあ

る建物で、ご存じの方も多いかと思いますが、ここの地下の西半分を借用していたということです。ここに研究所があったのは6年弱なんですが、やはり研究所がスタートしたところとして大変思い出深い場所です。そしてこれが先ほども申しましたが、分室として借用していた三鷹市の山本有三邸です。とてもすてきな洋館でこんなところで仕事できたとはとてもうらやましいのですが、本部が代々木にあって分室が三鷹にあるというのはやはり仕事をする上では大変だったのだらうなということも想像されます。そして、この建物は、現在は、三鷹市に返還されて、三鷹市の山本有三記念館として、一般公開されています。次に、この三鷹分室から今度は新宿区立四谷第六小学校の一部を分室として借用しました。ここでこの写真の向かって左側の、こちらの写真でいうと地下に見えてしまうそうなんですが、その部分を借用していたということです。ここでは実は非常にユニークな研究所らしい研究が行われておりました。それは子どもの言語能力の発達を研究するために、特定の子どもの小学校の入学から卒業までずっとぴったり張り付いて、その発達を観察し、分析するという調査、研究です。分室として借りていたのは1年4カ月ほどなんですが、その際に、この四谷第六小学校には、その研究の実験校として協力していただいて、昭和28年から、29年に入学した子どもたちが卒業するまでの通算7年間ずっとお世話になったということです。このときの研究は、小学校の低学年、中学年、高学年ということで、年齢を分けて発達分析をした報告書としてまとめられています。そして、これら絵画館と分室という体制から、一橋に移って、庁舎が一つにまとまるという体制になりました。この建物は、一橋大学が昭和17年に建てた経済研究所なんですが、それが、やはり戦後接收されていたのが接收解除されたのを受けて、研究所が拝借することになったということだそうです。借りるに当たりまして、さらに、音声研究室と書庫を新たに増設していただいたということです。ここにいた時代に、雑誌の語彙調査、それから、愛知県の岡崎市をフィールドに行った敬語の調査、それから、『日本言語地図』の作成に着手するなど、研究所にとって非常に基礎となる、基盤となる研究がここで着々と行われていきました。これが、現在の西が丘の、昭和37年、この地に移ってきた最初の庁舎です。（「写真で見る国語研究所の歴史」裏ページ一番下写真）先ほどの話にもありましたように、これは戦前はもともと陸軍の兵器補給所だった建物と土地で、それが戦後接收されまして、そのまま在日米軍の兵器補給^{しょう}廠として使われていたもので、それが昭和37年に接收解除されると共に研究所がここに移ってまいりました。初めての自前の建物といいましても御覧の通り、大変古い建物で何とかここで開始したということのようです。この辺りの写真はロビーにもございますので、あとでゆっくり御覧ください。そしてこれが現在の建物、写真に撮ったのは少し前

だと思うのですが、建物の構造を上から見るとこのような形になっていまして、今皆さんがいらっしゃるのはこちらの左側、5階建ての建物の5階ですが、まずこちらの向かって右手の写真の建物が、先に昭和49年に建てられました。そしてその後、昭和51年にこちらの5階建てのほうが建っています。そして、写真が小さく切れて見づらんですが、これは昭和40年に建てられた独立した建物で図書館です。現在はこちらの5階建ての建物に図書館が入っておりますが。それから写真では陰になって写っていないのですが、やはりこの5階建ての建物の奥に当たるところに、平屋の電子計算機室というのが建てられております。最初のその絵画館の地下という時代から比べると本当に規模も拡大したということがよくお分かりになるかと思います。そしてこれが、2月1日付で移転する新しい立川の建物の完成予想図で、もちろんもう建っているんですが、ガラス張りで4階建てのロの字型の建物です。非常に明るい建物になります。少しここから遠いですが、こちらにもぜひおいでください。さて、建物の話はここまでにいたしまして、研究所の取り組みとして、研究の特徴を少し御説明したいと思います。国家的規模の国語の研究所として、ここに求められたことというのは、そうした大規模な研究機関でしかできない新しい研究です。それを、少しまとめてみますと、この三つの表現で御説明できるかなと思います。まず、第1に、現代の国語国字問題への対応です。これは現代の言葉を分析研究の対象にするというスタンスです。それから、そうした現代語の研究を実現するために、二つ目のポイントですが、人文系では珍しい共同研究体制をとったということが挙げられます。従来の大学などに設置されていた国語研究室等では、研究といえば、基本的に個人単位で行われていたわけですが、そうしますと今の言葉を分析するために必要な大規模な実態調査が非常に難しい、そういう現実を踏まえて、共同研究をする研究所を作るということで現代語の大規模な分析を可能にしたということがございます。現在でも、研究所での研究活動は、研究や調査や事業を複数の研究員がチームを組んで取り組む体制を引き続きとっております。そして、こういう体制をとることによって、長期的に基礎データを蓄積したり、大規模な調査が可能になったりします。例えば長く継続されてきたものとしては、1年ごとに論文の情報ですとか、学会動向をまとめてきた『国語年鑑』という出版物、これもロビーに置いておりますので御覧いただきたいと思いますが、そういうものですとか、設立後間もなくからコツコツと、新聞記事の中から言葉に関する記事を切り抜きまして、ずっとためているものがあります。これもあとからやろうと思っても ^{さかのぼ} 遡ってやることは非常に難しい重要な基礎データかと思います。また少し違う意味で継続的な研究が可能になったというのでは、例えば社会調査の分野での継続調査などがございますが、これは後の話で御紹介できるかと

思います。また共同研究というのはこうした所内での体制に限ったことではなくて、所外に地方調査員という方々を早くから委嘱して、一緒に研究を進めてまいりました。これは、第1回の地方調査員会議のときの写真です。まだ絵画館の前で写っておりまして非常に早い時期のものだと思いますが、こうして全国からその土地の言葉についての専門の方々から情報を提供していただいて分析してきました。また、多彩なアプローチということを先ほど御紹介しましたが、さまざまな専門分野の成果を積極的に取り入れて研究を進めてきました。それは、当初から社会調査をするのに統計学の手法を用いたことですか、こうした実験機器もずいぶん多用したことなどです。これは文字の読みやすさを調べるために、ものを読むときの目の動きを追う機械です。それからこれは、少し薄くて見えづらくて申し訳ないのですが、言葉を発するときの口の動きがどのようなものかということX線フィルムで撮影して、トレースして分析したものです。こういったことも非常に早くから行われておりました。なかなか言葉、国語の研究というと想像しづらいこともあるかと思いますが、早い時期から実験機器を取り入れて、さまざまな専門分野の成果を取り入れてまいりました。最近での一つの大きな研究成果としては、日本語の「話し言葉コーパス」というものの構築が挙げられます。これは、日本語の自発音声、例えば、今、私が話しているような形で発している音声を大量に集めて、研究用の情報をそこに付与してデータベースにしたものです。これは通信総合研究所、東京工業大学と共同で5年間行ったプロジェクトです。そこで661時間分、語数にすると752万語に及ぶデータを収集できまして、質・量共に世界最大規模のものです。こういった研究がやはり国語研究所でなされるというのは、共同研究をするという体制、あるいはさまざまな研究分野と連携していくという、そういう伝統を良い形に表したものであるかと思います。代表的な調査研究はさまざまありますが、このあと、具体的に御紹介することがあるかと思うので、私からはタイトルを挙げるにとどめます。こちらが先ほど、所長の話にもございましたが、第1号の電子計算機のようなんですが、全体像を写した写真が残っていないので、計算機の1部の写真です。そして、こちらが計算機に漢字を入力する漢字テレタイプという装置の入力用のキーボードです。大量の文字盤に更に、色々なキーを使って、複雑な形で入力をしていたということです。この電子計算機を使った最初の研究というのが、それまで雑誌の語彙調査で培ったノウハウをベースにして、今度は昭和41年に発行された朝日新聞、毎日新聞、読売新聞という三つの新聞を対象にした、大規模な語彙調査です。そしてその後も、高校や中学の教科書の語彙調査などの大規模な調査も、コンピューターを使って進めてまいりました。最後に、この展示の見方、そこへの^{たど}りつき方と言いますか、お手元の配布資料にも行き方

を書いておきました。国語研究所のサイト、いわゆるホームページですが、
koken.go.jp ですので覚えやすいかと思います。これが研究所のホームページの一番最初の画面です。これで、今、赤く反転しますが、最新情報として登録されてもいますし、お手元の配布資料に書いてある手順で進んでいただいても御覧になれます。また、この展示でも、もちろんすべてのこれまでの成果を網羅できているわけではありませんので、ぜひこのホームページから「研究活動」というところなども御覧いただいて、様々な情報をここから得ていただければと思います。御静聴ありがとうございました。

【第2部 それぞれの分野から】

司会 それでは、これから第2部に入ります。「それぞれの分野から」ということで、ここからは具体的な研究成果の発表になります。1番目は、研究員の三井はるみの「話し言葉－方言研究を中心に－」です。ではよろしくお願いいたします。

● 「話し言葉－方言研究を中心に－」三井 はるみ

(配布資料：p. 1～3, 図)

三井 研究開発部門の三井と申します。この発表では、国語研究所が西が丘時代に取り組んできた話し言葉の研究のうち、特に、方言に関する研究成果を中心に御紹介いたします。国語研究所では1948年、昭和23年の創立の直後から、地域における方言と共通語の問題を、中心的な研究課題として取り上げてきました。今その研究を、目的や方法から、大きく分類して示しますとこのようになります。(資料1 ページ上部) 今日はこのうち、2番目の、方言地図を中心に上げて、御紹介したいと思います。まず、本日、西が丘時代と言っている期間、これは1962年、昭和37年から来年2005年までの43年間に当たるわけですが、その期間の直前からこの間、日本各地の方言と共通語をめぐる地域の状況にどのような変化があったか、ということ調査結果から見ていきたいと思っています。このグラフ(資料1 ページ右下)は山形県の鶴岡市で、3回にわたって共通語がどのように普及しているかを調べた結果です。これは、31の言葉の発音について調べた結果で、グラフの線が上にあるほど、共通語化が進んでいるということを表します。調査は、1950年、1971年そして、一番上のグラフが91年の、3回にわたって、約20年間隔で行われました。この40年の間に、若い世代から年配の方まで、すべての世代で、共通語化が進行していることが分かります。31という数字、これが調査したすべての言葉を共通語で発音した場合の得点になるわけですが、91年にはどの年齢層でも、この31点にかなり近づいています。研究所の他の調査の結果からも、鶴岡に限らず全国

で、このように、共通語が浸透し、それと裏腹に伝統的な方言の衰退が進み、その一方で、方言と共通語が場合に応じて使い分けられるようになってきた、ということが明らかになっています。このような中で、1957年、昭和32年に、「標準語の基盤とその成立過程」及び、「日本語の地理的差異の成立と各種方言語形の歴史」を明らかにするという目的で、『日本言語地図』のための調査が開始されました。『日本言語地図』は、単語の方言地図です。調査は、先ほど紹介がありました、地方研究員の方々の協力を得て、全国2400地点で、明治36年以前に生まれた男性の方を対象に行われました。調査したのは、例えば次のような日常的な言葉です。物の値段を尋ねるときの言い方は、共通語では「いくら」と言いますが、「なんぼ」という言い方を耳にしたことがある方もいらっしゃるかと思います。また太陽の光などを見たときに目を開けていられないような感じ、これを共通語では「まぶしい」と言いますが、例えば、新潟では、「かがっばい」と言うところがあり、山梨には「ひどろい」という言い方をするとところがあるなど、全国にさまざまな言い方がございます。さらに虫のトンボには「あけず」「だんぶり」「げんざ」など、これも各地さまざまな言い方があります。このような、言葉の分布を調査して、地図に表したのがこれです。それでは物の値段を尋ねるときの言い方の地図を見てみたいと思います。大きく緑色の地域と、赤の地域があることが分かるかと思います。このうち緑が共通語と同じ「いくら」という地域です。赤が「なんぼ」という言い方をすると地域です。「なんぼ」というと関西弁という印象が強いかもしれませんが、実際には西日本一帯のほか、東北地方などにも広く分布していることが分かります。

『日本言語地図』に続いて1979年、昭和54年からは、方言の文法に関する全国調査が開始されました。その結果を地図化したのが『方言文法全国地図』です。調査は、全国807地点で、やはり地方研究員の協力を得ながら、大正末年以前生まれの男性の方を対象に行われました。調査したのは助詞や活用形などについてです。例えば、「雨が降っているから」と言うときの「から」に当たる言い方としては、地域によって「さかい」や「けん」あるいはその他の言い方などがあります。地図を見ていきます。近畿地方のあたりに赤い記号がまとまっています。この近畿地方に広がっている赤い記号が「さかい」という言い方を表しています。関西弁としてよく知られた言い方ですが、よく見ますと、この赤は近畿地方だけではなくて、北陸から東北地方の日本海側を通して、青森・岩手のほうまで広がっているという事が分かります。これは、江戸時代に盛んだった船による海上交通に伴ってこの言葉が運ばれたものではないか、というふうに言われています。このほか、先ほど「けん」という例を挙げましたが、中国、四国そして九州一帯では、「けん」という言い方が広く分布していることが分かります。さてこのように、方言の分布を地図に表すことで、どのようなことが分かるのでしょうか。まず基本

的なこととして、どこに、どのような言い方があるのかを正確に把握できる、ということがあります。「なんぼ」のようによく知られた方言でも、どこにあるか、となると、このような資料なしに正確に知ることは難しいと思われます。2点目として、日本全国を視野に入れた日本語の歴史をたどる手掛かりになるということがあります。先ほど「さかい」という言い方に関して、その一端に触れました。地図を用いて言葉の歴史をたどる研究を、「言語地理学」と言いますが、『日本言語地図』と『方言文法全国地図』は日本におけるこの分野の研究の確立と発展に大きく貢献しています。3点目として、共通語や新しく広まりつつある表現などについて、共通語だけを対象に考えていたのでは見落としてしまうような、別の見方を提供する、ということがあります。これについては後ほど例を挙げて説明をいたします。最後に、文化財的価値ということがあります。伝統的方言が刻々と衰退し消滅する中で、例えば、明治時代半ばに生まれた方々の言葉を記録した『日本言語地図』は、現在ではもう再現することのできない貴重な言葉の記録でもあります。また、方言地図ではありませんが、現在刊行を進めている『全国方言談話データベース』。これは、全国の方言による会話を録音して、それをそのまま文字に書き起こした資料なのですが、このデータベースのための調査は、当初から失われつつある方言を記録、保存することを目的として行われました。それでは以上のうちの第3点目について少し具体的な例を見てみます。例としては、よく共通語の中の新しい言い方として話題になることもある「ら抜き言葉」と言われる表現を取り上げて、これが地理的背景とどのようにかわるのかという観点から見ていきたいと思います。まず、ご存じの方が多いと思いますが、簡単に「ら抜き言葉」と言われているのはどのような言葉かということを確認しておきます。「着られる」「食べられる」ではなく「着れる」「食べれる」という言い方のこと。意味は、「～することができる」という可能の意味を表します。東京などでは年齢差があり、年配の方より、より若い年齢層の人の方が多く使います。相対的に新しい言い方ですが、東京では昭和の初期にすでに使われていた、という記述もあります。場面による使い分けもあって、若い人でも正式な書き言葉には使わないという人が多いようです。ただし、同じような形をしていても「切れる」「走れる」などは「ら抜き言葉」とはされません。これは、「ら抜き言葉」が問題になるのは、「着る」とか「食べる」などの一段活用動詞、「来る」の場合だけであって、「切る」とか「走る」など、活用の種類で言いますと、五段活用動詞ということになりますが、その可能形は問題とされないのです。つまり、現在の共通語では、可能の言い方の作り方のルールが、動詞によって異なっているということで、このことが「ら抜き言葉」という問題を生む原因にもなっています。五段活用動詞の場合可能形の作り方は次のように示すことができます。「切る」が「切れる」、「読む」が「読め

る」となりますから、ローマ字で書いて考えますと、kiruの最後のuをとってeruを付けます。一方、一段活用動詞の場合、「ら抜き言葉」ではない従来の作り方は次のようになります。「切る」が「切られる」，「食べる」が「食べられる」となるので、同じくローマ字で書いて考えると、kiruの最後のuを取ってrareruを付けます。動詞の種類によってどちらの作り方をするか、使い分けが必要なわけです。「ら抜き言葉」ではない可能な言い方を話していच्छる方は、このような使い分けを無意識に頭の中でしていच्छることになります。では「ら抜き言葉」はどうでしょうか。「着る」が「着れる」，「食べる」が「食べれる」になりますから、同じように考えると、最後のuをとって、eruを付けるということになります。これは実は、先ほどの五段活用の可能な作り方と同じです。つまりこのような見方をすると、「ら抜き言葉」というのは、五段活用動詞と一段活用動詞とで違っていた可能形の作り方が、五段活用の作り方に一本化したものと捉えることができます。二つあったルールが一つになったということなので、言ってみれば、ルールの単純化ということになります。ルールの単純化は記憶の労力の省力化ということでしょうか、言語の変化には非常に一般的でよく見られる変化です。この意味で、「ら抜き言葉」は言葉の仕組みの側面から見ると、ごく自然な変化の結果、生じたものということができます。それでは方言地図を見てみます。これは、『方言文法全国地図』をもとにして略図として作り直したものです。「この着物は古くなったけれどもまだ着ることができる」というときの「着ることができる」を何と言うか、という地図です。もっとも広く分布しているのは、緑の記号で、これは従来の共通語と同じ「着られる」という言い方です。このほか、東北には「着るにいい」，九州には、「着がなる」という独特な言い方が使われています。一方、赤で表したのが、ら抜き言葉「着れる」です。意外と多いと思われたのではないのでしょうか。本州，中部以西と四国を中心に、分布している様子が見てとれます。念のため申しますと、これは、大正時代以前のお生まれの方の言葉を調べたものです。現代の若者の言葉の分布ではありません。方言の世界では、共通語に先駆けて、ルールの一本化という変化が広く取り入れられていると見ることができます。ところで方言の世界では実はこの可能形に限らず、他のいろいろな活用形についても一段活用動詞が五段活用動詞と同じ形をとるようになる、これを「一段活用動詞の五段活用化」などと言っておりますが、そういう現象が見られます。例えば「着る」という動詞は、共通語では「着ない，着ます，着る，着ろ，着よう」のように活用します。一方全国の方言を見渡すと、それぞれの活用形について、否定形を「着らん」，連用形を「着り」，命令形を「着れ」，意志形を「着よう」というような言い方が見られます。五段活用動詞「切る」と比べてみるといずれも同じ形であることが分かります。方言の世界では、一段活用が五段活用に一本化されていく、と

いう単純化が着々と進んでいるように見えます。そして、「ら抜き言葉」も実はこのような大きな流れの一部と位置付けることができるように思われます。逆に考えますと、方言でこれだけ進んでいる変化が共通語ではあまり進まないとも言えます。先ほど、東京では昭和の初期からすでに「ら抜き」の言い方が聞かれていた、というふうに申し上げました。そうしますと 80 年近い時間の経過があるわけで、その進行は遅いと言えるかもしれません。共通語の場合は書き言葉などとも結びついた規範意識が強いために、このような自然の変化が押し止められているせいかもしれません。以上、「ら抜き言葉」を例にしまして、新しい方言の地理的背景ということについて見てきました。このように、共通語の新しい表現について考える際にも、方言を視野に入れることで、日本語の変化を大きな流れで捉えることが可能になります。方言地図はこのようなことについても客観的な判断のための確かな材料を提供するものです。以上、西が丘時代の国語研究所の話し言葉の研究、特に方言研究について、方言地図を中心に御紹介いたしました。ありがとうございました。

司会 それでは 2 番目は研究員の山崎誠による「用字と用語」です。

● 「用字と用語―語彙調査の果たした役割―」 山崎 誠

(配布資料 : p. 4 ~ 7)

山崎 ただ今、御紹介にあずかりました山崎誠と申します。よろしくお願いいたします。
お手元の資料集の 4 ページ目を御覧ください。この資料に沿って話を進めます。また、こちらのスクリーンに映し出す内容は、資料集とほとんど同じものですので、もし字が小さくて見づらいような場合がございましたら、資料集のほうを御覧くださいようお願いいたします。これから、私たちが普段接する書き言葉では、どのような言葉がどのくらい使われているのか、またどんな漢字がどれくらい使われているか、そのような調査、研究の成果についてお話を申し上げます。このような調査・研究を一般的に「語彙調査」と呼んでいます。用語と用字の二つを調査するという意味では、「用語用字調査」と言うときもあります。こちらを御覧ください。(資料 4 ページ, 1.) 国語研究所では、昭和 23 年の創立以来、国語の合理化、あるいは国語の改善ということを目指して私たちの日常生活に焦点を当てて、さまざまな角度から調査を重ねてきました。その中の一つに語彙調査があります。こちらの表は、国語研究所がこれまで行ってきた語彙調査の一覧です。簡単ですが、どのような資料をどれくらい調査したのか、またどのような調査方法で行ったのかがまとめてあります。研究所が西が丘に移転した昭和 37 年、というのはこの図で言いますと 5 番目の「雑誌 90 種」、と書いてある調査の時代

です。今、赤くなったところ、これが西が丘時代に行った調査ということになります。今日はこの中から、西が丘時代の始めに当たる、⑤の「雑誌 90 種」の調査、それから西が丘時代の最後に当たります「雑誌 70 種」の調査、この二つに焦点を当てて、御紹介申し上げます。語彙調査の目的ですが、どのような目的でこれを行っているのか、これを国語研究所という立場から考えてみたら、このようなことが言えるのではないかと思います。基本的な語彙、これを「基本語彙」と言いますが、それを明らかにすることによって、国語問題の解決に役立つ資料を提供するということです。ここで基本語彙と言いますのは、私たちが日常生活で接する機会が多く、さまざまな場面で用いられるそのような言葉のことです。つまり、国語問題を考える際の中核となる部分がこの基本語彙ということになります。そのため、調べる対象として、日常接する機会の多い雑誌、新聞、教科書、テレビの放送などを取り上げることになります。また、なるべく客観的な調査をして、資料を提供するということで語の使用度数、何回使われるか、あるいは使用範囲、どのような資料に、どれくらい幅広く使われているか、そのようなことを客観的に調べる、いわゆる統計的な方法が用いられることになります。先ほどの①から⑩までの調査でどれくらい言葉を調べたかということグラフにしました。（4 ページ、図 1）ここで、真ん中あたりに非常に高いグラフがあることが分かるかと思います。新聞 3 紙と書いてあるところですが、これが先ほど所長、あるいは森本のほうから申し上げました、コンピューターを導入したときの調査で、コンピューターを導入したことによって調査の規模が飛躍的に拡大したということが見てとれるかと思います。調査自体は、目的などによって語数が変わりますので、その後はあまり大きな調査を行ってはいませんが、先ほど少し話題に出ました「話し言葉コーパス」などは、全体の語数が 700 万語ですので、ここに書きますと図には入りきれないということになります。さて、今、簡単に御紹介しました語彙調査が私たちの生活にかかわるという観点で、どのように利用されてきたか、これを三つの立場で御紹介いたします。資料集の 5 枚目を御覧ください。一つ目の役割としましては、常用漢字の制定への貢献が挙げられます。ご存じのように私たちが、今、用いている漢字というのは、昭和 56 年、1981 年に制定された常用漢字 1945 字の範囲です。これは、一般の社会生活で現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安ということになっています。ではそれ以前は何だったかと言いますと、1946 年、昭和 21 年に制定された当用漢字というのが用いられていました。会場にいらっしゃる皆さんの中には、この当用漢字のほうがなじみ深いという方もいらっしゃるかと思います。こちらは、一般社会で使用する漢字の範囲を示したもので、ということになっています。当用漢字から常用漢字に移るとき、国語審議会が一つの答申を出しました。そのときの内容を 5 ページに書き写してあります。一部を読み上げさせていただきます。

きます。「国語審議会はこの諮問に応じ、漢字の字種、字体等の問題を審議するに当たり、現在の法令・公用文書・新聞・雑誌等に使用されている漢字の実態について、国立国語研究所その他の調査資料をもとに綿密な検討を行うと共に、明治以来の各種の漢字表に現れた漢字の字種について考察した」。以下省略いたしますが、国立国語研究所の調査結果を、資料の一つとして用いて常用漢字が制定されたということが、この答申から分かります。では具体的にどのような変化があったのかということを実際の手紙で御紹介いたします。ここに挙げました漢字、これは全部で95字あります。資料集のほうにも載せてありますが、これが、当用漢字から常用漢字に移ったときに追加された95字です。日常的に使う字としてなじみが深い字が多いのではないかと思います。この漢字が、先ほど最初に挙げました国語研究所が行った「雑誌90種」の調査、これは資料を昭和31年、1956年のものを用いています。当用漢字が制定されてから10年後の資料ということになります。その調査ではどうなっていたかということを見てみます。今、こちらのスクリーンで色が赤く変わりました。この赤くなった61字、これらは「雑誌90種」の調査で使用順位、これは1位から順番に順位を付けていくんですが、使用順位で上位2000字以内に入っている字です。正確には、2000というところで統計的には切れませんので1996字ということになりますが、ほぼ2000字以内ということにいたしました。約3分の2に当たる漢字が、2000字以内に収まっているということが分かります。また、95字すべてが、調査に出現したということで、この字を追加したということは妥当性があったのではないかとこの時点でも言えるかと思います。さらに、先ほどの表で一番最後に挙がっていました「雑誌70種」と書いた調査、これは平成6年、1994年の資料をもとにしています。この調査ではどうなっていたかということをお覧ください。ちょっと色がたくさんで見づらいかもしれませんが、黄色くなった字があります。これは、先ほどは白くなっていた字ですが、16字、新たに上位2000字以内に入ったということが分かった字です。赤い字と黄色い字を合計しますと、69字になります。お手元の資料には私、68と書いてしまったのですが、後で数えたら1字違っていましたので、申し訳ありませんが御訂正をお願いいたします。この69字が上位2000字以内に入っているということも分かりました。上位2000字というのは、常用漢字が1945字ですから比較的安定して用いられる字ということが言えます。その安定して用いられる字の中に入っている字が増えてきたということが分かります。一方で、少し見づらいですが灰色で示した字があります。これは、先ほどは赤くなっていて、上位2000字以内に入っていた字ですが、そこから少し順位が下がって使われ方が減ったというものです。このような結果から、大体のことを言いますと、95字というのは、年を経てもずっと使われ続けられていて、基本的なところに収まっているということが分かります。こういう

客観的な調査の結果によって、追加した字が妥当であったかどうかそのようなことが分かるわけです。このグラフは、先ほどの「雑誌 90 種」の調査の使用度数、何回使われたかということを表したものです。（5 ページ，図 2）漢字が，教育漢字と教育漢字以外の当用漢字，それから表外漢字の 3 種類ありますので，それを色分けで示しました。先ほど追加された 95 字と言いますのは，当用漢字における表外漢字に当たりますので，このグラフでいうところの黄色いところに当たります。使用度数の 9 というところを御覧ください。これが上位 2000 字以内に入っているところですよ。ここから左にある黄色い棒グラフのところにある字が，常用漢字に入ったということになります。このようなことも，調査結果をグラフにまとめてみて初めて分かったことです。二つ目の語彙調査の役割としましては，教育基本語彙への貢献ということが挙げられます。語彙調査の結果，基本的な語彙が分かるわけですが，これが一番役立つのは，日本語を母語としない人が日本語を学ぶときに，まずどのような言葉から覚えていったらいいか，どういう順番で覚えていったらいいか，そのようなことになるかと思います。たくさんの教育基本語彙が編まれています，その中で，国語研究所の語彙調査を用いたと明言しているものがあります。それが，6 ページに示した表 2 です。この中には，例えば阪本一郎氏の『教育基本語彙』ですとか，当研究所の日本語教育のための基本語彙調査，あるいは国際交流基金，日本語国際教育協会がまとめた日本語能力試験の出題基準のように，非常にその後の教育基本分野への影響が大きくなったものがあります。このようなところにも，語彙調査の結果は利用されているということになります。また，最後に，語彙調査の結果の応用として『分類語彙表』というものがあります。これは，先ほどから申し上げております「雑誌 90 種」の調査の結果，上位 1 万 2000 語をもとに，さらに基本的な言葉を追加して，それを意味によって分類配列した表です。これがどういうところに使われているかと言いますと，語彙研究のための基本的な資料，あるいは，最近ではコンピューターで日本語を扱う際の基礎的なデータとして，非常に重要な役割を果たしています。以上，簡単ですが語彙調査の役割ということを申し上げました。語彙調査のもう一つの側面というのは，日本語の全体像を明らかにする，全体像が如実に分かるということが挙げられます。7 ページ目を御覧ください。最近どうも外来語が多いのではないかと，増えているのではないかと，どのくらい使われているのかということがよく聞かれます。実際どれくらい使われているのかというのは，きちんと調べてみないと分からないということになります，例えば，2002 年に出ました，小学館の『新選国語辞典第 8 版』では，その時点に使われた見出しをすべて分類して，外来語がどれくらいか，あるいは和語とか漢語はどれくらいかということを示しています。これによりますと外来語は，8.8%，すなわち約 9%ということが分かります。では，私たちの研究所が調べた

結果ではどうだったかということをお願いします。先ほどの、昭和 31 年の資料、1956 年の資料をもとにした「雑誌 90 種」の調査と、平成 6 年、1994 年の資料をもとにした「雑誌 70 種」の調査、この二つを比べることによって、増え方が分かるかと思います。（7 ページ、図 3・図 4）これを御覧いただきますと、グラフの白い部分、右端のほうにあるのですが、これが外来語の部分ですが、2.9%から 12.4%、約 4 倍に増えているということが分かります。これは一つ一つの言葉を、出るたびにその都度数えていく、というやり方の、延べ語数という数え方の場合が 4 倍、約 12.4%ということですがもう一つ、語彙調査の場合には別の数え方をすることがあります。それは、同じ言葉が何回出てきても 1 回と数える場合の数え方です。これは言葉の種類を数えていることになります。こちらを見ますと、9.8%から 35.9%というふうに、やはり、3 倍強増えています。しかも、非常に外来語が占めている部分が多いということが分かります。このことはいろいろな解釈が可能ですが、この「雑誌 70 種」の調査というのは、今年度報告書が出まして、まだ調査の途中ということで、あまりここで具体的な理由付けなどを申し上げることは、残念ですが、控えさせていただきます。もうすぐ報告書の中でどういう事情によってこれだけ増えているのかということが明らかになると思います。もう一つここでは、基本語彙ということで、今まで行ってきた語彙調査の上位 20 語というのを示しました。（7 ページ、表 3）この辺はやはり日常的に、基本的に使うもので、安定している部分ということになります。ただそれでも調査対象によって、若干、語の出入りがあるということがお分かりかと思いますが、例えば新聞などでは、時間を表すための言葉、時とか年、月、日などが、非常に多くなっている。また、テレビ放送の広告、これはコマーシャルが対象ですが、そこでは「新発売」ですとか、「おいしい」という、非常にコマーシャルらしい言葉が上のほうに表れていることが分かります。このように基本語といっても、調査対象によっては、若干、出入りがあるということが分かるかと思いますが、最後に、あまり時間もなくなりましたので、国語研究所の語彙調査の特徴ということを簡単にまとめさせていただきます。最初に申し上げましたように、基本語彙を統計的な方法で調査するというものですから、厳密な調査方法を確立したこと、それからその結果、精度の高い調査を実施できたこと、これが 1 番目に挙げられると思います。また、関連する学会として、計量国語学会というのがありまして、これは研究所員が中心となり、設立し、お互い連携してこの学問を発展させてきた、という経緯があります。これらをまとめますと、現代語の語彙を対象として大規模な研究の基礎を築いたということが意義として挙げられるかと思いますが、この方向は今後、資料の電子化、大規模化ということが進みますので、より科学的な調査研究を充実させて、研究所の役割をそこに求めていくということになると確信しています。非常に急ぎましたが、という

ことで、語彙調査の果たした役割を御紹介いたしました。ありがとうございました。

司会 それでは、3 番目は、研究員、金田智子による日本語教育です。

● 「日本語教育－教師の研修を中心に－」 金田 智子

(配布資料 : p. 8 ~11)

金田 こんにちは。日本語教育部門の金田と申します。よろしくお願いいたします。先ほど、国立国語研究所が創立されて 57 年たったという話がありました。日本語教育に関しましては、日本語教育部というものが 1974 年にできております。以来 30 年間、国語研究所は日本語教育にかかわってきたわけですが、今日私は、この 30 年間、日本語教育の世界がどのように変化をしてきたのか、その中で、日本語教育部そして、それ以後は日本語教育センター、日本語教育部門となりましたけれども、国立国語研究所の日本語教育部門が、どのように日本語教育とかかわってきたかをお話ししたいと思います。中でも、特に、教師の育成研修にかかわることを中心にお話しします。30 年ほど前のことを振り返っていただきたいと思いますが、30 年前、日本語教育というのがどういうものなのかということをご存じない方が非常に多かったのではないかと思います。このころ、学習者数は非常に限られていました。そして、日本語教師という仕事も、社会的にほとんど認知されていませんでした。ところが、現在では日本語教育というと、たいていの方がどういうことを指しているのかをお分かりになるのではないかと思います。日本語教育については、このような言い方があります。例えば、「外国人のための日本語教育」、「外国語としての日本語教育」、「第 2 言語としての日本語教育」。最初に挙げました「外国人のための日本語教育」という言い方は、今では、あまり聞くことがありません。二つ目、三つ目につきましては、学習者が、その日本語を用いる環境にあるかどうかということを観点として、使い分けております。例えば、海外で日本語を学習している場合ですと、「外国語としての日本語教育」という言い方をすることが大半ですし、日本国内ですとその学習者の母語あるいは第 1 言語に次ぐ二つ目の言語ということで、「第 2 言語としての日本語教育」という言い方をします。先ほど、「外国人のための」という言い方は、今はほとんど聞かなくなったと言いましたが、これには、理由があります。日本の中にも日本語の学習が必要であるという方々というのは数多くいらっしゃいます。例えば、30 年前であっても、帰国子女という方々はいらっしゃいました。そして、その後、80 年代 90 年代になりますと、中国からの帰国者が増加しています。この方々は、日本人ということで、「外国人のための」という言葉はふさわしくありません。そのため、「外国人のための」という言葉を付けなくなったという経緯があ

ります。ところが、最近になりますと、そういったさまざまな環境的な要因とか、歴史的な背景がないにもかかわらず、つまり、日本で生まれ育ったにもかかわらず、日本語の指導が国語教育とは別に必要なのではないかという考え方も現れ始めています。例えば、先だって、世田谷区で教育特区の取り組みとして、日本語教育を国語とは別の形でやっていこうというような話題が挙がっておりました。今後、「日本語教育」という言葉は、さまざまな意味で使われていく可能性があるのではないかと思います。以上は「日本語教育」という言葉についての説明でしたが、こうやって日本語教育という言葉を取り返してみるだけでも、この30年間に大きく日本語教育の世界が変わってきたと言えると思います。そして、日本語教育という言葉はかなり浸透し、同時に、日本語教育に対する理解は深まったのではないかなということと言えると思います。ではこの30年間、日本語の環境がどのように変わってきたのかというのを具体的な数字を示しながら御紹介したいと思います。ここに示したのは、1971年から現在までの日本語学習者数、そして教師数の推移です。（資料8ページ、表）国内の数だけをここでは御紹介したいと思います。1971年当時、まだ学習者というのは7000人台、そして、教師の数は1000人にも満たないものでした。ところがその後、10年20年たつにつれて、日本語教育にかかわっている人たちが非常に拡大しているということが分かります。これは1970年代そして80年代に日本が経済成長と共に、国際協調、国際交流を促していく必要があるというようなことから、さまざまな答申・提言がなされたということ、そして外国人留学生を増やす必要があるということで、皆さんの御記憶にもまだ新しいかと思いますが、1983年に留学生の受け入れ10万人計画というようなものが出されております。その後、外国人の留学生を受け入れるためのさまざまな方策が講じられてきました。先ほども申しましたが中国からの帰国者、そして、90年代以降は、日系の2世3世、そして4世の方々が日本に来られて、仕事をしたり、あるいは日本語の学習をしたり、ということが起こっております。それに応じて学習者数はかなり増えております。そして、教師数に関しましては、30年ほど前ですと、全国見渡しても1000人ほどしかいませんでした。ところが今は、3万人近い方が日本語教師として活躍なさっております。この日本語の教師に関しましては、国語研究所では、1975年に夏季研修というものを開始いたしました。これはそれ以前に文化庁の国語課で実施していたものですが、それを受け継ぐ形で、夏季研修を進めてきました。そして、1977年からは約10カ月間の研修、長期研修というものを他に先駆けて開始しております。その後、1980年代には大学、あるいは民間の日本語教育機関などでも日本語教師の養成が広く行われるようになりました。以上のように、この30年の間に、学習者数そして教師数においてはかなりの変化が起こってきたわけですが、その日本語教育の世界の変化に対して、国語研

研究所がどのように対応をしてきたかということを考えてみます。国語研究所は、常に、変化を予測し、あるいは変化を前提にして、時代の要請に応えてきたということが言えるのではないかと思います。その中で具体的に行ってきたことは、このようなことです。まず、先ほど山崎のほうから説明がありましたが、言葉に関する基礎資料の作成、これは、学習者に何を教えたらいいいのかということを考える上での基礎資料となりました。そして、教材の作成、指導参考書の開発などを行っています。これは学習者にどう教えたらいいいのかという課題を解決するものでした。さらに、長年にわたって、教師の育成研修というものを行っています。最後に情報、これは日本語教育にかかわる情報ですが、情報収集及び提供、そして、これは、学習者そして教師に関わることで、学習者に対する教育内容・方法の研究、そして教師に対する研修内容及び方法の研究などを行っています。さまざまな活動を日本語教育の部署では行ってまいりましたが、ここに挙げたものをつなげるもの、あるいは、さまざまな研究を世の中に普及すること、あるいは、世の中の日本語教育におけるニーズを把握するために、教師の育成、研修の場というのは重要な役割を占めてきたのではないかと思います。ここからは、教師の育成研修について話を進めていきたいと思います。先ほど、すでに学習者に何を教えるかということで語彙調査の紹介がございました。その中で、例えば日本語教育のための基本語彙調査は、日本語能力試験の出題基準ですとか、外国人留学生の日本語能力の標準を考える上での基礎的な資料となっています。これ以外に、教師の立場に視点を移してみると、例えば教科書、あるいは教材開発をする上で、こういった調査、基礎資料というのは大きな役割を果たしてきました。どういった語彙が学習者にとって必要なのかという基礎資料をもとに、教材開発をしてきたということが挙げられます。そして、どう教えるかに関してですが、国語研究所では、70年代から集中的に視聴覚教材の開発を行っています。ここに、挙げましたものがその主なものです。（資料9ページ、3

（1））これらは、広く教室で使用されてきましたが、それと同時に国語研究所では視聴覚教材の活用法の研究も並行して行ってきました。その中では、研修生が作成の協力をしたり、あるいは活用法を研究するために、研究会を構成したりというようなことも行われております。つまり、作成などにかかわったり、研究にかかわったりすることによって研修生自身の資質、能力、技術、技能などを高めていったということが考えられます。それから、指導書の開発ということも長年にわたって行っております。お手元の資料にも少し紹介をしましたが、『日本語教育指導参考書』というものがございまして、これはシリーズとなっていますが、その中の、例えば、『日本語の文法』というものが代表的なものとして挙げられると思います。ちょっとお手元の資料を御覧いただきたいのですが、10ページにこの指導参考書の中から、ある問題を引用しておきました。これ

を御覧いただきますと、例えばここでは「他動詞と使役の形とは、いくつかの点でよく似ているが、また微妙な（しかしはっきりした）違いもある。次の文を材料にこのことを考えてみよう」というような問題が提示されています。実は、この指導参考書の非常に面白いところは、問題は出ているのですが、解答は出ていないところなのです。これについては、これを執筆した寺村秀夫氏がこのように言っています。

「これから、考えるべき問題を[問]の形で提示する。読者は自身で、あるいはグループで考え（合い）、とにかく一応でも[答]を出して頂きたい。（中略）はじめの問に応じて作った一般化が次の問に通用しない場合は、それを撤回ないし修正しなければならない。（中略）本章を終わりまで考えながら読み進まればおのずと解答されるはずである。これらの問のすべてに筆者が明快な解答をもっているわけではない」

というふうに「はじめに」の部分に書かれています。ここから分かることは、この指導参考書というものが、「自ら考え、そして探求する教師」というものを基本的な理念としてもっていたということです。これは、こういった指導参考書だけではなく、30年に渡って行っております研修事業の基本的な理念としても、挙げることができるのではないかと思います。では次に、その研修事業がどういうものだったかを具体的にお話ししたいと思います。まず、大きく分けて長期研修そして短期研修というものがございました。ございました、というか今でもやっております。そして、長期研修は10カ月間に及ぶものですが、日本語教育長期専門研修というものを日本語教育研究センター時代は行っておりました。現在は上級研修、プロジェクトコースというものを行っています。そして、短期研修、これは1～5日間で行われるものなのですが、以前は夏季研修という形で大阪、東京で行っておりました。現在は短期研修となり、年に5回あるいは6回行っております。そのほか、相互研修、これは地域で行うものでしたので、地域研修とも呼ばれておりました。あるいは遠隔研修なども行ってきました。この研修の特色ですが、二つ挙げられます。研究所の調査研究の成果を十分に取り入れた研修内容であること、そしてもう一つは、研究する教員の育成であるということです。この二つ目の特色は、第2期、つまり2年度目の募集時より、研修の目的の中に明記されています。これは私もこの当時の資料を見て実は驚いた点ではあったのですが、近年、探求型教師とか、内省的実践家という言葉が日本語教育の世界ではよく用いられております。この理念を実は、国語研究所の研修は開始当初からもっていたということが分かりました。その研修の中で、特にこの特色が強かったと思われる長期専門研修について少し御紹介したいと思います。まず、この長期専門研修では最新の教授法、教室活動あるいは教授

活動の試みが常に行われていました。教育実習を具体例として挙げると一番分かりやすいのかと思います。その中で、実験的にさまざまなことを行うことによって、新たな教育観、教育理念、教授法、教室活動の検証、普及が行われてきました。例えば20年ほどの前のキーワードとしては、コース・デザイン、ニーズ分析、目標言語調査、ロールプレイなどを挙げることができます。これはちょっと具体的に例を示したほうがいいかと思いますが、例えば、中国帰国者に短期間でどんな日本語をどのように教えたらいいか、というような課題に応えていくために、今挙げたようなキーワードが役に立ってきます。目の前に中国からの帰国者がいて、数カ月の間に何とか日本で生活ができるようになってほしいと思った場合、何を教えたらいいか。20年前でしたらば、中国帰国者用の教科書というものはありませんでした。そこで、コース・デザインという考えが重要になってくるわけです。例えばそういった学習者が目の前にいた場合には、その人にとって必要な日本語はどういうものか、どういうところで日本語を使うのか、ということを調べる必要があります。どういう日本語を覚えることで、この学習者は日本で生活ができるのかということを調査していくわけです。それがニーズ分析であり、目標言語調査です。その結果、学習すべき項目というものが一覧となってできあがってきます。例えば、これは、1983年に刊行されました『中国からの帰国者のための生活日本語』という教科書です。これは文化庁の発行ですが、この開発には、当時の国立国語研究所の所員が中心にかかわっていました。これを見ますと、実は、以前の教科書と大きく違う点がいくつかあります。例えば、第5課郵便局ですとか、第6課買い物、そして病気、交通機関というふうに、何らかの日本語が使われる場面が現れている言葉が目次に並べられています。これは、それ以前の文法などを中心とした教科書とは、大きく異なる様相を呈しているのです。この中を具体的に見てみます。以前からあった従来型の教科書では、「スミスさんはどこですか」「スミスさんは部屋です」「スミスさんの本はどこですか」「私の本は机の上です」というような会話が挙げられています。これを見ますと、一体どういうところで、どういう目的でこの言葉を使うのか、というのが分かりません。文法、文型を提示しただけというふうに言ってもいいかもしれません。ところが、『中国からの帰国者のための生活日本語』になりますと、まず、スーパーマーケットで、というふうに場面が提示され、その後、林さんと店員さんの会話が展開されています。どこ、という言葉を使うということでは先述した教科書とこの教科書は変わりがないわけですが、帰国者向けの教科書では「お茶はどこにありますか」というふうに、探したいものが分からないから聞いているのだ、ということが分かる会話文になっています。そして、目的が達せられたときに相手に対して「ありがとうございます」というふうにお礼を言って会話を終わるという構成になっています。これは今見ると当たり前の会話

文なのですが、20 年前、あるいは 30 年前の日本語教育では非常に新しいことでした。ここでお示したのは、学習項目を考えるためにどうしたらいいのか、そして具体的に教えるものとしてはどういうものを提供したらいいのかという実例だったわけですが、今、申し上げたようなプロセスを、国語研究所では、研修の、特に教育実習の中で行ってまいりました。そのことによって、私たちが、可能にしてきたのは具体的にどういうことかと申しますと、最新のいろいろな教育観、教育方法、教授方法を研修の中で研修生に実感していただく、そしてそれを 1 年間行った結果、またそれぞれの教える現場に帰ってそれを体現してもらう、というようなことが繰り返されていたということです。研修事業の成果をいくつかまとめてみます。まず、日本語教師に必要な資質・能力、検討のための基礎資料を作ることができたということが挙げられます。これは、日本語教育能力検定試験というものが現在ありますが、これを考える上での資料となっております。日本語教師にとって必要なものは一体何なのか、それを一覧のような形で作ることが可能となっています。そして、指導的、中核的立場で活躍する教師、そして各種調査研究にかかわる教師を数多く輩出しております。例えば、長期専門研修の修了生は 24 年間で 491 名おります。そして、日本語教育部門になってから、上級研修及びプロジェクトコースとしては、60 名の修了生がおります。研修によってさまざまな成果がありますが、まず第 1 に言えるのは、人を育てたということではないかと思います。具体的に修了生がどういったところで活躍しているか、地図をお見せしながら御紹介したいと思います。まず、国内ですが、把握している限り、379 名の方々が国内の各地域で活躍なさっている、ということが分かります。そして、次に、世界ですが、世界に関しましては十分に把握しきれておりませんが、66 名の方々がこういった地域（韓国、台湾、中国、オーストラリア、イギリス、マレーシア、アメリカ、メキシコ、等）で活躍なさっています。多少、地域に偏りはありますが、それぞれの地域で中心的に活躍をしていっています。このように国内外に強いネットワークが広がっています。これはやはり 30 年間で培ったものと言えます。研修事業の成果として、他にこういったことも考えられます。まず、現職者研修の理念そして方法論の普及をしたということです。そして、指導的中核的教師の能力及び育成法の検討のための資料の分析が可能となったということです。今までのさまざまな資料の分析というのはこれからの課題でもありますが、こういった資料そのものが蓄積しているところが他にはないのではないかと考えられます。そして、先ほどの繰り返しにもなりますが、丁寧な教育実習などを通じて、新たな教育観、教授法、教室活動の研究、そして普及が可能となったと思います。最後に挙げられるのは、解決すべき課題、これは日本語教育の世界で解決すべき課題、そして研究課題の発見が可能となったということです。これはお手元の資料の 11 ページを御覧いただ

きたいのですが、「資料」というのを下半分に載せました。そこには、長期研修の修了生がレポートとして書いたもののテーマの主なもの、あるいは目立っているものというのを挙げてあります。研修修了生はそれぞれ修了に当たってレポートを仕上げていきました。その中では、当然その時代時代で強調されていた、あるいはコースの中で強くメッセージとして伝えられていたことを踏まえた研究テーマもあったかと思いますが、国語研究所の研修は現職者を対象としておりますので、現職の教師が課題として見出したものというのは、その日本語教育の世界で研究課題として取り上げられるべきものというふうに考えることは可能かと思います。こういった研究課題の明確化も研修事業の一つの成果であったと考えられます。現在、私たちは学習者あるいは日本語の使用者と言っていると思いますが、学習者の学習の実態そして日本語使用に対する注目をしております。例えば、学習リソース調査というものを行っております。これより前、私たちは何を教えたらいいいのか、どう教えたらいいいのか、教師はどうしたらいいのかということ強く考えて研修、そして調査研究を行ってまいりました。しかし、学習者は、教師が思っているように学習しているわけではないということが最近分かってきまして、この5年間、学習リソース調査を国内外で行っております。それは具体的には、例えば教科書以外、教材以外のもので、どんなものを媒体として日本語学習を進めているのか、あるいはどういう人と接触しているのか、どういう機会を利用して日本語を覚えているのか、ということを調査するというものです。こういった調査をしていきますと、これからの時代に、日本語教師はどういう役割を果たしていったらいいのか、あるいは、私たち日本語教育関係者はどういのかかわりを、もっていけばいいのかという疑問に突き当たります。そういったことをこれから探っていく必要があると考えられます。そして、これはもう少し大きく考えますと、国語研究所が日本語教育においてどういう役割を果たしていったらよいのかということにもつながっていくのではないかと思います。ただ、いずれにしても、冒頭のほうで申し上げましたとおり、国語研究所というのは常に時代の要請に応じてきました。その時々で、これから先、どのように日本語教育の世界が変わっていくのかということ予測しながら、時代の要請を鋭くかぎ分けて、その要請に応じてきたのだと思います。ですから、今後も将来を予測して、時代の要請にきちんと応えることが求められていると思います。以上、非常に駆け足で申し訳ありませんでしたが、国語研究所が日本語教育においてどういうことをやってきたのかということ御紹介申し上げました。御静聴ありがとうございました。

司会 それでは、最後の発表になります。研究員杉戸清樹による「言語生活」です。

●「言語生活」杉戸 清樹

(配布資料:p. 12~15)

杉戸 杉戸清樹でございます。よろしくお願いいたします。お手元の資料の12ページから御覧いただきながらお話を進めてまいります。私は、これ（パワーポイント）は使いません。もっぱら声とこの紙の文字で、お話しいたします。「言語生活」という研究領域について、あらましとしてこんなことをお話ししたいと考えたのが、その最初の4行です。国語研究所は、西が丘時代より前に、すでに「言語生活」という考え方、あるいはその調査研究を模索し出発させていた。その次の西が丘時代に入って、その調査研究を展開させ、深め、いろいろな多くの成果を挙げた。今後も、これは、私の少し個人的な意見、あるいは希望、夢が入りますが、今後も「言語生活」を国語研究所の活動の大黒柱に据えるべきだと、こんなお話を考えました。「言語生活」といきなり始めてしまいました。言語という二文字、生活という二文字、これは日常よく使う言葉なんです、
「言語生活」と四つつながりますと、日常生活にはなじみのない言葉になります。国語研究、日本語研究の世界では、戦後間もない頃から活発に使われたのですが、昭和の初年からこういう用語が使われております。1.のところを御覧いただきますと、「言語生活」という考え方ですが、「言語生活」とは、固く言いますと、我々人間が生活を営む中で行う、話したり、聞いたり、書いたり、読んだりする行動、言語行動と言いますが、そのさまざまな姿をそのまま対象にしようと、そういうものです。逆に申しますと、音声とか文字などによる言葉を、人間の活動とか生活の中で捉えようとする、そんな考え方です。というのは、当たり前のことですが、音声だけがふわふわと空中を飛ぶわけではありません。文字が誰も知らないうちにどこかに書かれている、それもあります。言葉というのは、人が、いつかどこかで、何かの目的で、具体的に言葉を用いるわけですから、その姿を捉えることが言葉の調査研究には不可欠だと、そういうことだと思います。そしてその研究、あるいはその資料の成果は、国語の課題の克服、例えば方言と共通語の問題とか、あるいは漢字の用い方、選び方といったような、そういった問題の克服。あるいは、それを含めた国民の言語生活の充実を考えるために欠かせないデータとなる、基盤となる、そんな位置付けで出発し、展開したと思います。研究所の文書的な歴史を見ましても、この研究所は設立当初から「言語生活」という言葉を、いわば大黒柱として設置され、運営されてきたことが分かります。先ほど申しましたように、この用語は昭和初期から、研究の世界では使われていたわけですが、戦後、先ほどの山本有三氏の活躍してくださった時代頃から重視されるようになりました。具体的には、国立国語研究所法という設置法がございます。これは、15 ページの【資料1】のところに、国立国語研究所設置法というのを、ちょっと字が細かいのでありますが、引用しました。その中の第1条。いわば設置の目的です。そこに、国民の言語生活に関する調査研究を行う。そして、その行う仕事として、第2条、現代の言語生活に関する調査研究という

ふうにくたわれております。研究所はそのように出発しました。その後この研究所には2度ほど制度的な変換の時期があります。単独法、今の設置法による期間から文部省令による期間、それから独立行政法人という期間、3種類の制度的な姿を経ているが、その都度、法律が変わりました。しかし、その「言語生活」という言葉は、一貫して変わらず掲げ続けられています。設置目的にも、やるべき仕事の項目の筆頭に掲げ続けられてきています。そんなわけで、「言語生活」というのは、研究所にとって重要な研究領域を表すわけですが、では具体的にどんな研究を、特に西が丘時代、進めてきたのかということ、2番の項目、「さまざまな言語生活研究」というところで、12ページ、13ページ、14ページというふうにならべました。一言で言えば、国民の、普通の暮らしの中の言葉を見つめて、それを分析し、そこから国語の改善とか、昔は合理化と言われた、そういう課題のために、あるいは言語生活の向上のために役立つ、そういう資料を提供し続けたというわけです。西が丘時代には、そういった研究を深めたり、拡大したりしましたが、具体的には、私なりにまとめますと、12ページの下、「地域社会の言語生活」という太字に始まって、次のページの「敬語」「談話」「言語行動」、言葉の領域ではこんな四つの領域で、少し言語生活という言葉の狭く考えた場合の捉え方だとは思いますが、四つの領域で、いろいろな仕事をしてまいりました。いちいち御紹介する時間はありません。申し訳ありませんが、お手元にはこういうパンフレットもお配りしていると思います。その16ページ以降に、研究所の刊行物の一覧もあります。ここに分類して載っております。私の今日の資料はそこから、主なものと言いますか、それを選んであります。その内容を、報告書の内容を1行ずつくらいの短い解説も付けておきましたので御覧ください。例えば、ということで三つ、四つ、御紹介してまいりますが、12ページの下から二つ目にある『八丈島の言語調査』、これは研究所にとって研究所報告書シリーズの最初、1番、第1号であります。これは西が丘より前の時代のものですが、八丈島へ出かけて、八丈島の方言、これは古い東国の方言を残すと言われているわけですが、その中で共通語を話す要因は何か。方言そのものを調べるのではなく、方言と共に用いられ始めていると予測された共通語、それをどんな人が、いつ、といった要因という方向から調べようと思いました。これは、新しい本当に象徴的な出発だったと思います。余計なことですがこの調査に出かけて、飛行機ではない船の時代、出かけていって長期戦を覚悟で出かけていったけれども、台風で、しけで、帰りの船がなかなか出ない。調査資金が尽きた。そこで研究所に電報を打って、電報為替で調査資金を送ってもらって、調査が続いたということを先輩から聞いております。そんな時代があって、この、特に「地域社会の言語生活」というのは続けられました。13ページ一番上に、二つ、『地域社会の言語生活－鶴岡における実態調査－』というのがござ

います。これは、今日の最初の「話し言葉」の三井の発表の中で詳しく、20年間隔での3回の調査の結果が紹介されましたけれども、同じ人に、同じ質問をするということを20年間隔でやりました。ですから、運がいい人か、悪い人か分かりませんが、とにかく3回当たった人は40年の時間を経て同じ質問をされています。つまりその人が、どう方言を残し、どう共通語化したかというデータをもらったわけです。2番目の「敬語」の領域でも、重要な仕事が続いていると思います。『敬語と敬語意識』、これも西が丘直前の時代ですが、愛知県の岡崎市で行い、そしてその後20年、やはり同じ人、同じ質問、そういう枠の調査を続けました。このことは、後で少し具体的に触れたいと思います。敬語と言ってもいろいろな社会での敬語の使い方、そこにありますように、『企業の中の敬語』ですとか、『学校の中の敬語』ですとか、その後調査の対象を広げてまいりました。それが西が丘時代の仕事です。それから「談話」というのは、国語の研究の中でも、非常に新しい、最近非常に盛んな研究領域になっておりますが、いわばその嚆矢^{こうし}、初めを開いたというふうに言える研究があります。2番目にあります『待遇表現の実態－松江24時間調査資料から－』の報告。これは島根県の松江市で、あるお宅、南田町の落合さんという方の御協力を得て、その家族の方を一日中マイクをもって追いかけて、録音させていただく。そういうデータをもとにして敬語の研究が行われました。これは近年盛んな言語資料、コーパス言語学とかレスポンスアナリシスとかそういうものが盛んですが、その領域を開いたものだとは私は思います。数年前に南田町の落合さんのお宅の前に行き、確認してきました。まだきちんとお住みになっていました。私の気持ちとしてはそこに日本語談話研究発祥の地という石碑をたてるべきだということとすら思う、そういう研究でありました。「言語行動」ですけれども、言語生活を構成する具体的な言語行動の姿のいろいろ、ということで、これは西が丘時代に本格化したと思います。『言語行動における日独比較』。ここにありますように、挨拶とか道訪ね、あるいは買い物などの日常的な言語行動で、日本人とドイツ人がどんなふうに同じで、どんなふうに違うかといったことを調べたものです。二つ目の『中国からの帰国者のための生活日本語』というものは、先ほどの日本語教育に関する金田の発表の中で詳しく紹介がありました。郵便局とかバス停とか、そういったところに実際にカメラをもって出かけてその写真を撮る、そして、それを教材に盛り込んでいく、というようなことをやっております。大急ぎなんですけど、14ページにさせていただきますと、四つの領域、それぞれたくさん仕事をしまいいりました。このほかにも、例えばマスコミ、新聞、テレビなどのこと、あるいは、文字に関する言語生活、あるいは家庭の中の子どものコミュニケーション意識といったような「言語生活」という観点からの調査研究はたくさ

ん西が丘時代も進められました。もう一つ、研究所の仕事、それ自体ではないのですが、関連事項として忘れてはならないと思うのは、そこにあります、一般向けの市販の雑誌、月刊誌でしたが、『言語生活』という名前の雑誌に研究所は深く関係し続けていました。昭和 26 年から昭和 63 年まで続いた月刊誌であります。当初、165 号くらいまでは研究所監修という形で、その後は研究所員が編集委員会を開いて、企画を検討するという形でかかわって、研究所、あるいは学会で、研究の世界で行われた言語生活研究を一般の方たちに読んでいただきやすい形で雑誌に載せる。そういった形で、この領域の展開とか普及に貢献したものだと思います。まとめに入ります。言語生活研究のもたらしたものは何だろうかということを考えました。最初は、基本的なもののおさらいですが、言語生活研究は言語としての、国語そのものの仕組みや言葉としての体系、文字とか音声とかそういったものだけではなくて、それをを用いて、我々が、実際の社会や暮らしの中で、生きていく、あるいは言葉が用いられる姿、それを捉えるための有効な視点、あるいは研究方法、そして成果、これをもたらした、そういう枠組みであった。1960 年代以降、特にアメリカで社会言語学という研究が動き始めます。しばらくたって見直してみると、言語生活研究で 20 年ほど先駆けて日本でやっていた研究が、それに非常に似ているということが議論されました。いわば日本独自で新しい領域を開いたということだと言えます。二つ目、その領域はいろいろな領域に広がっております。今日のフォーラムで話し言葉、あるいは用字用語、日本語教育などの分野の研究とか事業の対象も紹介されましたが、ちょっと乱暴と思いつつ、決して乱暴ではないまとめ方で申し上げれば、それらはすべて「言語生活」という視点を含むものである、あるいはその足場にたった仕事であると思います。中身を少し見直してみても、そういう言語生活研究の成果とかそこから分かったことの特徴ですね、これを端的に一言でまとめるとすれば、私としては、言葉の、あるいは言語生活の多様性を明らかにした、そこにあると考えます。多様性というのはさまざまな人が、さまざまな場面で、国語を、言葉をさまざまに用いて、暮らしている、その姿のことです。これは今日の、今までのいくつかの発表の中で繰り返しそういうデータなり研究成果が示されたと思います。狭く限られた規範ですね、文法とか、社会生活上の習慣、そういったものに、いわばそこには正しさといったものが必ず求められて、そういうものにがんじがらめになるような意識が働くものですが、それを超えて普段我々が言葉を使って暮らしているということになります。相手や、場所、目的などに応じて、その都度適切に言葉を選んだり使い分けたりして暮らしている、その姿を言語生活研究という枠で捉えたということを思います。ここで一つ敬語の例に入って、「こんなことが分かってくるから言語生活研究が必要だ」ということを申し上げる準備を 15 ページでしておりますが、時間の関係であとのシンポジウ

ムの時間に補足だけさせていただきます。申し訳ありません。まとめとして、14 ページの、下の二つです。国語研究所は、特に西が丘時代、そうした、今申し上げてきたような成果と視点を、国語や言葉について考えたり議論したりするときに必要な情報として提供してきました。そして特に、今日も繰り返されたように、国語や国語の言語生活を充実したものとして維持していく、それを目標にするその国語政策、そのための、それを考える議論するための、大切な基礎資料としても示してまいりたい。この先も、これは結論だけ、私の思いだけを申し上げますが、言語生活という調査研究の視点や成果はさらに充実させる必要があると思います。言語生活という柱を、国語研究所の研究事業の大黒柱として、維持し続けるべきだとこのように考えます。これは西が丘を離れて立川に移った後も変わることなく続けていくべきだ、大黒柱、あるいはちょっと大げさかもしれませんが、長年の課題として持ち続けたいものだ、こんなふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

司会 はい、以上で、発表が終わりました。それに引き続きまして、シンポジウム形式の質疑応答の時間に入りますが、もう2時間を過ぎておりますのでお疲れの方もたくさんいらっしゃると思います。15分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。ここにあります時計で、20分から質疑応答に入りたいと思いますので、こちらのほうにまたお集まりください。それから最初に申し上げました質問票について事務のほうから御連絡があります。

事務局 同封しております質問票に、この休憩時間を利用して、できるだけたくさん質問を御寄せいただきますようお願いいたします。係の者が後ろから集めにまいりますので、手を挙げていただいて、その者に渡していただきたいと思います。後半の質疑応答に使わせていただきます。ロビーのほうに写真の展示、および政府刊行物センターの販売などをしております。新「ことば」シリーズなども販売いたしております。それから、お手洗いは奥のほうの廊下の突き当たりの右側にございますが、4階3階、同じ位置にもございますので御利用ください。また、飲み物の自動販売機は1階にございます。それでは休憩に入ります。

<休憩>

【質疑応答】

司会 それではそろそろ、時間になりましたのでお席にお着きください。すいません、よろしゅうございましょうか。それではこれから質疑応答の時間に入りたいと思います。皆さんから非常にたくさんの御質問御意見をいただいております。ただ、時間の関係で、すべてのご質問に答えることができません。発表者が、今、選びましたもの以外はしば

らくこの会が終わりましても、発表者がここに残っておりますので、個人的に、質問をお寄せくださいますようお願いいたします。それでは、質問に入りたいと思いますが、発表順でいきましょう。では三井さんからお願いします。

三井 「ら抜き言葉」についてということで、ご質問をいただきました。私の説明の中で、eru, areru, による共通語の可能形の作り方ということにかかわることです。これは、かつては、areru を付けることによって可能形を作る、というのがそもそもすべての動詞に使われていたのではないのか。例えば五段活用であっても昔は「読まれる」「書かれる」と言っていたのではないのか、という御質問です。ですから、現在の「読める」「書ける」もかつて「読まれる」「書かれる」であったものから「読める」「書ける」に変化したのではないかということです。これはその通りです。歴史的な変化の中で、かつては五段活用も、areru をつけて「読まれる」「書かれる」というふうに言っていたということは過去の文献からも知ることができます。それがある時期「読める」「書ける」という形に変化して、その後一段活用がそれにつられて、今、変化しつつあるという、つまり変化の流れの途上だということになるかと思います。方言のほうで言いますと、『方言文法全国地図』では、九州地方では、一段活用について「着れる」というような「ら抜き」の言い方がほとんど見られませんでした。その背景には、実は九州では、五段活用についても、「読める」とか「走れる」というほうが広まっていなくて、「読まれる」「書かれる」が一般的ということがあって、五段が先に変化して一段がそれにつられる、ということですから、五段が変化しなければ一段も変化しない、ということだと思います。それから、「ら抜き」になることによって、可能と受け身などの差別化ということがあるのではないのか、という御質問もいただいております。確かに若い方などは、「見られる」という従来の可能の言い方だと、人から見られるという意味にしかとれないという方がかなりあります。その人はそれでは可能を何と言っているかという、「見れる」というのが普通だという方が少なくありません。これを見ますと、可能と受け身の区別をするために、「ら抜き」の言い方が発生したのではないか、と思いたくなるのですが、しかし、その因果関係がどうか、ということは一口には言えないと思います。むしろ、先ほどお話ししたような変化の流れの中で、「ら抜き」の可能の言い方が一般化したために、残った「見られる」という言い方は、結果的に受け身の言い方としての意味が非常に強くなって、差別化されるようになった、という関係なのではないかと考えています。

司会 それでは同じく三井さんへの質問の中にこういうのがありました。1973 年ごろ公開された松本清張氏の原作の映画、『砂の器』の中で、国語研で方言の解説を受ける場面があり印象深くしておりますが、これについて何かエピソードがあればお聞かせいただ

きたくお伺いいたしますということなのですが、1973年ごろは三井さんはまだ幼稚園ぐらいでしたので、この事情に非常にお詳しい方が実はこの会場にいらっしゃいます。当時、方言の研究員でいらっしゃいました東京女子大学教授の佐藤亮一先生、ちょっとそのあたりのエピソードがあればお聞かせください。お願いいたします。

佐藤 佐藤亮一と申します。今から約35年前、私が35歳の時に、私は国語研究所に入ったのですが、その頃でしょうか、31歳か32歳の頃に、国語研究所で『砂の器』のロケーションが行われました。1日かけて行われました。この建物の前の、古い建物だったのですが、その『砂の器』ご存じの方も多いと思いますが、殺人事件が起こり、犯人らしき人が「ズーズー弁」を話していると。「ズーズー弁」が実は東北地方だけか他にもあるのかよく分からない。そこで、当時の刑事役をした、丹波哲郎ですが、丹波哲郎が国語研究所を訪ねてきて、「ズーズー弁」はどこにあるかということを研究員に聞く。そうすると東北だけではなくて島根県の出雲地方も「ズーズー弁」なんですよと研究員が教える、という場面があるわけです。そのロケーションになって監督が視察に来たときに、私が説明しました。私が監督から気に入られてぜひ出演してほしいと言われて、私は喜んで出演することを決めて、シナリオをいただいて練習したのですが、残念ながら当時の所長、岩淵悦太郎先生に出演してもいいかというふうに伺いましたら、岩淵悦太郎先生は芸能人がお嫌いで、研究者がとんでもない、映画なんか出るものではない、と大変怒られまして、とうとう出ることができなかった、というのがエピソードです。あの『砂の器』は素晴らしい映画でビデオでも発売されておりますし、ぜひ御覧になっていただきたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。それでは、山崎さんお願いします。

山崎 こちらにいただいている質問は、直接今日の講演とは関係ないというマークがついていますが、新聞などで、「難度」、難しい度合いと書く、難度という言葉で表したほうがよいと思われるのを「難易度」とするのは、目障りだ。こういう表現について何か意見がないか、ということなのですが、確かに体操の意味であるのは、「高難度の演技」とか「難度が低い」とか申しますので、難しさの度合いということは「難度」で表すことは間違いないと思います。「難易度」と言っても易しいという字を入れますと、易しさの度合い、難しさの度合い、両方を加味した度合いになるということで、明らかに意味が違う文脈で用いられると思います。このようなことは、今、単純に答えてしまいましたけれども、大量のデータから類推して、どういう用いられ方をしているかということを見ないと本当に正確なことは言えないのですが、新聞に限らず雑誌や、一般の人がたくさん目に触れるところでこういう表現をどう使われているかということ、先ほどいくつか紹介しましたようなデータから調べてみて、もしかすると、混乱しているか

もしれません。そんなことが分かればと思いますが、まだちょっと調査が行き届きませんので、引き続きまた調べてみたいと思います。ありがとうございました。

司会 それでは金田さんお願いいたします。

金田 いくつか質問をいただきました。ありがとうございます。全部にお答えすることはちょっと難しいかなと思いますので、選ばせていただきました。「日本人または外国人への日本語教育に類するものとして、大学での日本語技法教育、論文等の書き方指導（理工系であれば実験レポートに対する教官からのフィードバック）、そして官庁、企業での文書の上司の修正などがありますが、それらとの日本語教育の共通点、関連性、相違点について何かお考えがあれば御教示下さい」というのがありました。これは、何かお考えがあれば、というふうに書いてくださっていますので本当に私自身の個人的な考え方をお伝えできればと思います。私自身は、共通性、関連性はあっても、異なりはほとんどないのではないかというふうに考えております。と言いますのは、今ここで挙がっていた実験レポートですとか起案文書というのはある程度の形式ですとか、このように書く読みやすいというようなものがございます。しかしながら、何かを書いて表すというときには、どういうふうに書きたいか、何を書きたいかというものはいつもついてまわります。書きたいように書くということと、読み手に分かるように書くということのバランスをとりながら、それはその人が日本語を母語とする人であろうが、母語でない人であろうが、そのバランスを考えながら取捨選択していくのではないかというふうに思います。それに対して、日本語教育の支援をする、あるいは教師というのは、日本語の学習者という言い方もここではもうふさわしくないのかもしれませんが、書き手がどういう状況にあるのかということを十分に把握して、支援をしていく必要があるかと思います。これをもっとざっくりばらんに言うと、例えば、たとえ上司であっても教官であっても、レポートに真っ赤に朱を入れて返した場合に、果たしてそれが部下や学生にどのように受けとめられるのか、というようなことを考える必要があるのではないかと思います。留学生などを教えていて、私自身よく相談を受けたりもしましたが、教官は良かれと思って、一字一句、真っ赤にして返してくれるわけですが、留学生にしてみれば、もっと内容を読んでほしかった、こんなに赤くしてくれなくてもよかったんだ、というふうに言って目の前で破り捨てたということもありました。そんなことを思いますと、日本語が母語であろうが非母語であろうが、学習者が、何をどう考えているのかということを考えて、それを判断した上で指導に反映していったらいいのではないかというふうに考えています。答えになったかどうか分かりませんが、私の考えを述べさせていただきました。

司会 それでは杉戸さんお願いいたします。

杉戸 私には、敬語の乱れ、あるいは、ばか丁寧な敬語が多いマスコミなど、なぜ正しく美しい日本語が話せないのか、そういうお問い合わせです。どうやってお答えするか悩みました。難しいお尋ねです。勝手ながら私、先ほど、15 ページの資料の説明をこの時間というふうに申しました。それに非常に深い関係のある質問だと思いますので、御覧いただきながらお答えいたします。手短に申しますと、この 15 ページの表は岡崎市で 20 年の間隔をおいて、同じ人に、同じ質問をした結果を、実線と太い破線、点々で書いてあります。①の直線が昭和 28 年の調査。②の太い点線が、2 回目、48 年の調査です。このグラフは、左のほうは、丁寧な場面での言葉遣い。右のほうは、普段の気楽な場面での言葉遣い。縦軸は上のほうへいくほど言葉遣いが丁寧になる、下のほうほどざくばらんな言葉遣いになる、そういうことです。ですから、この線が、左上に上がれば上がるほど、丁寧な場面では丁寧な言葉が使われる。右のほうに下がると、気楽な場面で気楽な言葉が使われる、そういう数字です。1 回目の調査と 2 回目の調査を比べると、この傾きが急になっております。実線はなだらかな坂、2 回目は急になっております。つまり、丁寧な場面ではより丁寧になる。気楽な場面ではより気楽な言葉が使われるそういった結果を 20 年間の岡崎市での調査は教えてくれました。この資料を作った意図は、3 回目をやってみたら、どうなるか。それが敬語の将来を考える上で、非常に貴重なデータになるはずだということを申し上げたくて、準備いたしました。それで、私の予想としては、さらにこの傾斜は激しくなるのではあるまいか、例えば、マニュアル敬語ですとか接客の敬語、これは非常に丁寧なものが使われる、そういう場面が増えていると思います。それから右のほうですが、友達あるいは仲間内の言葉、いわゆる“ため口”と言われる言葉もあるように、非常にざくばらんで近い言葉が使われるということは、右と左の差は広がるだろうと、そんなことを含めて考えると一つの可能性としてこうだろうと、そんなことを申し上げたかったのです。で、御質問の「ばか丁寧な敬語」、これはこのグラフで申しますと左上のほうです。それが場面の丁寧さよりも、言葉だけが丁寧。異常に丁寧。そういったことが増えているのではないかということがこの図で位置付けられていると思います。そこで私も実は、そういう傾向があるだろうと思います。そしてそのことについて調査をして確かめたい、そしてこの将来の敬語について考える材料を得たいと思います。そういうデータをあれば、この質問に対するお答えが出てくるものだと思います。つまり、なぜ適切な敬語が話せないのかということについては、このデータからは一步距離があります。それを答えるためには色々な議論が必要です。それをうまく話せるように、適切な、丁寧な場面で適切な丁寧さの言葉が使えるようにする、そのための必要な議論があると思います。申し訳ないのですがこの質問には、そういう段階を経て答えさせていただきたい。それを研究所が努力して

いきたい、そんなふうに思います。

司会 非常に駆け足で誠に申し訳ないのですが、そろそろ時間になりました。最後に少しまとめてみたいと思います。今まで4人の研究員が、研究所でやってきた研究の成果をお話ししました。それで、非常に日本国民に役に立つ研究をやっていたということが御理解いただけたかと思います。それに付け加えまして、実はその研究は役に立ったばかりではなくて、学問的に見ても世界的なレベルで、トップレベルにあるということを付け加えさせていただきます。そのことを実は昨日ドイツの方に確認いたしました。なぜ、ドイツかと言いますと、今ドイツで『計量言語学ハンドブック』というのが編纂^{さん}されております。先ほどの研究成果を御覧になってお分かりのように研究所の研究方法では、計量的な研究、新しい統計理論を使った研究が盛んです。それを研究する分野が計量言語学で、そのハンドブックの編集者である、トゥリア大学のラインハルト・ケラー先生に、日本はどのような位置付けであるかということを直接メールで聞きました。そうしましたら、昨日メールが返ってきておりまして、「計量言語学の歴史において、日本は明らかに他のほとんどの国々よりも先行しています。つまり、世界初の研究がいくつもあります」というお返事をいただきました。ということで、まとめの言葉に代えさせていただきます。今日は、長時間お聞きいただきまして誠にありがとうございました。最後に、当研究所理事の菰澤弘志から御挨拶があります。

菰澤 本日は、皆さまお忙しいところ多数お集まりいただき、また最後までお聞きいただきありがとうございました。昭和37年にこの西が丘にまいりまして以来、40年余にわたって、本当に地域の皆さまにはお世話になりました。ありがとうございました。この庁舎ともあと1カ月あまりでお別れということになります。来年の2月1日から立川のほうの新庁舎で業務を開始することになっております。立川の新庁舎は、立川駅から北へバスでだいたい5分くらい、モノレールで1駅というところがございます。付近は現在、研究学園都市というものを指向しておりまして、すでに自治大学校ができております。今後この研究所のほかにも、国文学研究資料館、統計数理研究所などが移転する予定になっております。ぜひ向こうにおいでの際は、お寄りいただければと思っております。もちろん立川にまいりましても、国立の研究機関ということは変わりません。全国の皆さまにサービスするという性格には何ら変更はございません。今後共この移転を機に、国語学の研究の一層の発展に努めまして、皆さまの言語生活の向上に努めていきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

司会 それでは、これで第24回「ことば」フォーラムを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局 お帰りの節にアンケートに御協力ください。黄緑色の用紙がございますが、それを受付のほうにお渡しいただきまして、お帰りいただきたいと思います。次回の「ことば」フォーラムは、5月14日を予定いたしております。立川の新庁舎での初めてのフォーラムです。またお会いしたいと思います。

<終了>